

- 鳥獣対策を実施しているものの被害が減少しない場合や県内で取り組み事例のない新技術に取り組む場合など、鳥獣害対策の専門家（以下、専門家）の支援を求める声が上がっていた。
- 革新支援専門員が、専門家を活用し、新技術効果検証や市町村、JA、県、関係機関と連携し、効果的な現地対策実証を開始
- 県や地域での研修会で報告した結果、市町村が主体的に新技術や専門家を活用した対策を開始

具体的な成果

1 新技術実証による効果確認

- 県内で取り組み事例のない実証を行い、対策の効果の有無や普及上の留意事項のポイントについて確認

2 効果的な現地対策実証

- 現地の状況に応じた対策を専門家、生産者等と連携して実施



○ブドウでの対策事例

R2年度（実施前）	R3年度（実施後）
90%の房被害	10%の房で被害

3 現地対策事例集の作成

- 新技術や効果的な対策のポイントをとりまとめた現地対策事例集を作成
- 県や地域の研修会等で事例を紹介



4 市町村の主体的な活動支援

- 効果的な対策の導入に向け、補助事業の有効活用などの情報提供、計画作成を支援し、技術や専門家を活用し主体的に鳥獣害対策を実施する市町村が増加

○カラス威嚇装置利用市町村

R2年度	R3年度	R4年度（見込）
0	2	4

普及指導員の活動

令和2年～（継続中）

- 革新支援専門員が専門家と連携し新技術の効果、普及性を確認



鷹によるカラス対策



威嚇装置によるカラス対策

令和3年～（継続中）

- 効果的な現地対策実証を専門家、関係機関と連携して開始



ブドウ果実保護ネット実証



防風ネットを利用した簡易複合柵実証

- 新技術や現地実証結果をとりまとめた事例集を作成し、県や地域の研修会で活用
- 市町村の主体的な活用を支援

普及指導員だからできたこと

- ・ 日頃から連携している農業者、JA、市町村と専門家を円滑にコーディネートすることができた。

- ・ 被害作物の栽培管理について専門家からの的確なアドバイスができた。

- ・ 普及員間で情報を共有し、他地域へ普及させることができた。

専門家を活用した鳥獣害対策

活動期間：令和2年度～（継続中）

1. 取組の背景

- ・各市町村から鳥獣対策を実施しているものの被害が減少しない場合や県内で取り組み事例のない新技術に取り組む場合など、鳥獣害対策の専門家（以下、専門家）の支援を求める声が上がっていた。
- ・それを受け、令和2年度から革新支援専門員が、専門家を活用し、新技術効果検証や市町村、JA、県、関係機関と連携し、効果的な現地対策実証を開始した。

2. 活動内容（詳細）

（1）新技術の効果、普及性の確認

- ・革新支援専門員が専門家と連携し、鷹や威嚇装置によるカラス対策や IOT センサーカメラを活用した獣種判別、高輝度 LED ライトを利用したイノシシ対策へ活用などの新技術の効果、普及性を検討した。



鷹によるカラス対策



威嚇装置によるカラス対策

（2）効果的な現地実証を専門家、関係機関と連携して実施

- ・ブドウの中小型獣（テン、ハクビシン等）への果実保護ネットの利用、既存の防風ネットやワイヤーメッシュを利用した簡易複合柵の設置によるサル対策などを実施、効果、普及性を検討した。



ブドウ果実保護ネット



防風ネットを利用した
簡易複合柵実証

（3）現地対策事例集の作成

- ・令和2～3年度に実施した実証結果をとりまとめた現地事例集を作成し、県や地域の研修会で活用した。

（4）鳥獣被害防止総合対策交付金鳥獣被害防止都道府県活動支援事業（令和2～（継続中）年度）で、専門家の要請や実証資材費に係る費用で活用

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 新技術実証による効果確認

- ・県内で取り組み事例のない実証を行い、対策効果の有無や普及上の留意事項のポイントについて確認した。

(2) 効果的な現地対策実証

- ・山からの距離などの対策ほ場の状況やワイヤーメッシュの設置などこれまでに実施している侵入防止対策の状況に応じた対策を専門家、生産者等と連携して実施し、ブドウの事例では、対策を実施することで被害を80%削減することができた。

○ブドウでの対策事例

R2年度（対策実施前）	被害を80%削減	R3年度（対策実施後）
90%の房で被害		10%の房で被害

(3) 現地活用事例集を作成

- ・新技術や効果的な対策のポイントをとりまとめた現地対策事例集を作成し、研修会等で事例を紹介



(4) 市町村の主体的な活動支援

- ・効果的な対策の導入に向け、補助事業などの情報提供、計画作成を支援し、実証効果を確認した対策技術や専門家を活用し、主体的に鳥獣害対策を実施する市町村が増加

○カラス威嚇装置利用市町村数

令和2年度	令和3年度	令和4年度（見込）
0	2	4

4. 農家等からの評価・コメント（T市T氏）

- ・山に隣接するブドウ園地では、中小型獣の被害が多く、200房中180房程度の被害で、ここ数年出荷皆無であったが、対策を実施することで180房出荷することができた。
- ・効果的な対策だが、費用が高いため、コスト提言を検討してほしい。

5. 普及指導員のコメント

（備北広域農業普及指導センター・総括副参事・松岡 潤）

- ・既存の防護対策を活用するなど応用的な対策を行う際に専門家の支援に助けられた。
- ・事例や取り組み方法を示し市町村の主体的な対策となっている。

6. 現状・今後の展開等

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金は、事業期間が令和5年度までとされているので、当面、取組を継続していきたい。